

令和4年度前期4案件に関する 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」署名式

10月14日、在タジキスタン日本大使館において、我が方相木大使と、以下、各被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。

- 1, 「ドゥシャンベ市第2産科病院医療機材整備計画」
(供与限度額：117,905米ドル)
署名者：マヒナ・フセインゾダ　ドゥシャンベ市第2産科病院長)
- 2, 「フジャンド市産科病院暖房設備改修計画」
(供与限度額：93,408米ドル)
署名者：ムダカス・ヤクボヴァ　フジャンド市産科病院長)
- 3, 「国立診断医療教育センター医療機材整備計画」
(供与限度額：124,061米ドル)
署名者：サドリディン・ボロノフ　国立診断医療教育センター長)
- 4, 「ジャロリディニ・バルヒ郡マダニヤト地区カゾコボド村第20学校建設計画」
(供与限度額：149,924米ドル)
署名者：ウバイドゥロイ・ファイズロ　ジャロリディニ・バルヒ郡長)

署名式の挨拶で相木大使は、日本がタジキスタンにおいて「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みで、数多くの教育・医療分野のプロジェクトを実施してきたことに触れ、今回署名された4件のプロジェクトにおいても、計画通りの完了を期待する旨述べました。これに対し、各被供与団体の代表者からは、日本政府の支援への感謝が表明されました。

